

かすかべ KASUKABE 議会だより

2026(令和8)年2月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・広報広聴委員会
<https://www.kasukabe-shigikai.jp/>

第82号

謹んで新春のおよろこびを申し上げます
春日部市議会議員一同



春日部共栄高等学校との意見交換会（議会報告会）の様子
(令和7年3月26日開催)



次の定例会は
2月16日(月)開会予定です

主な内容

- 主な議案の紹介…………… 2～3 ページ
- 審議結果・傍聴して一言… 4～5 ページ
- 一般質問…………… 6～14 ページ
- 意見交換会(議会報告会)・
市長への要望書提出…………… 15 ページ
- 閉会中の委員会活動… 15～16 ページ

「令和7年度一般会計補正予算(第5号)」を可決

「都市計画審議会委員への宅地建物取引士の登用を求める請願」、 「学校の体育館を有効活用し、猛暑から子どもを守り、 元気に楽しく過ごさせる場所を求める請願」を採択

令和7年度一般会計 補正予算(第5号)を可決

補正予算の総額は歳入歳出の総額に、それぞれ21億4289万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1002億7494万6千円とするものです。

○歳入の主な補正内容

民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金5億6811万4千円の増、および民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金2億8347万6千円の増は、介護給付費・訓練等給付費給付事業の増額に対し、交付されるものです。

民生費国庫負担金の障害児入所給付費等負担金および障害児入所医療費等負担金1億6050万3千円の増、および民生費県負担金の障害児入所給付費等負担金8025万1千円の増は、障害児通所給

付事業の増額に対し、交付されるものです。

民生費国庫負担金の子どものための教育・保育給付交付金5561万1千円の増、および民生費県負担金の子どものための教育・保育給付交付金605万6千円の増は、保育所運営委託事業、および施設型・地域型保育給付事業の増額に対し、交付されるものです。

教育費県補助金の公立学校情報機器整備費補助金6323万4千円の減は、学習者用端末の購入額の確定に伴い、補正するものです。

財政調整基金繰入金7億7223万9千円の増は、今回の補正予算における収支を調整するため補正するものです。後期高齢者医療広域連合負担金返還金1億2095万6千円の増は、令和6年度負担金の精算に伴う返還金です。

○歳入の主な補正内容

防災事務1042万円の増は、防災行政無線屋外子局を移設するものです。

介護給付費・訓練等給付費給付事業12億1158万6千円の増、および障害児通所給付事業3億2140万8千円の増は、利用者およびサービス量の増によるものです。心身障害者通所支援施設整備事業1912万8千円の増は、旧庄和保健センター旧館の解体工事を実施するものです。

国民健康保険特別会計繰入金1億5217万7千円の増は、国民健康保険特別会計の財源不足による繰入金金の増によるものです。こども医療費支給事業5306万3千円の増は、支給件数の増によるものです。保育所運営委託事業8400万7千円の増、施設型・地

域型保育給付事業1217万2千円の増、および保育所運営事業5807万6千円の増は、公定価格の改定に伴う委託料および負担金の増によるものです。

生活保護事業2億9023万4千円の増は、令和6年度生活保護費国庫・県負担金の精算に伴う返還金です。

小学校プール整備事業1015万3千円の増は、内牧小学校および緑小学校の既存プールの解体工事設計を実施するものです。

中学校情報教育推進事業9484万7千円の減は、学習者用端末の購入額の確定に伴い、補正するものです。

○そのほかの補正内容

継続費補正は、2事業について、複数年での継続事業を実施するものです。

繰越明許費補正は、3事業について、年度内の執行が困難であることから、繰越しをするものです。

債務負担行為補正は、主に、令和8年4月からの予算執行に向けて、令和7年度中に契約を行う必要がある業務委託などについて、債務負担行為を設定するものです。地方債補正は、小学校温水

プール整備事業、外1事業を追加するものです。

また、心身障害者通所支援施設整備事業、外1事業について、起債対象事業費の変更に伴い、限度額を変更するものです。

討論

【全員一致で原案可決】

令和8年度当初予算では、より精度が高く、信頼の置ける予算編成となることを期待し賛成(新政の会)

介護給付費・訓練等給付費給付事業については、約12億円の増額補正となっており、これは当初予算に対して23%増という大幅な増額です。議案質疑でも明らかにしたとおり、担当部局としての令和7年度当初予算の算定積算方法は、令和5年度の決算額、確定数字である2年前の数字を基に積算したとことでした。財務部からの予算成立後に、想定を超える状況が生じた場合は補正予算が必要となる可能性があることも理解してほしいとの答弁がありました。したが、新政の会としては、当然、補正予算の制度とその意味、また国の法律、政令により事務処理が生じるといふ事

業の性格も理解しているところ
です。

問題としているのは、当初
予算の積算方法です。財務部
長の答弁のとおり、予算編成
段階で見込める要素をわか
りと勘案した上で必要経費を
見積もっているというのであ
れば、確定数字である2年前
の決算額を基に積算する方法
慣習を改め、事業の変化、傾
向をしっかりと見極めてもら
いたいです。答弁のとおり、
予算編成段階で見込める要素
をしっかりと勘案した上で必
要経費を見積もって、令和8
年度の予算編成に取り込み、
令和8年度中に補正予算を計
上する事態となったとしても
当初予算に対して10%程度と
なるような積算方法を担当部
局と財務部の真剣な協議、精
査が必要であると思います。

本市としては、財政の未来
を示す資料である中期財政計
画や中期財政見通しの作成に
ついて、岩谷市長からも繰り
返し困難であると答弁されて
いるところでは、そうである
ならば、せめて単年度の予算
編成においては、より精度の
高い、より信頼性の高い予算
編成を行うことが健全な財政
運営につながるものと考えま

す。

繰り返しになりますが、ぜ
ひ、令和8年度の当初予算に
おいては、予算編成段階で見
込める要素をしっかりと勘案
した上で必要経費を見積も
った、より精度の高い、より
信頼の置ける当初予算となる
ことを期待し、賛成します。

令和7年度一般会計 補正予算(第6号)を可決

補正予算の総額は歳入歳出
の総額に、それぞれ6億24
86万6千円を追加し、歳入
歳出それぞれ1008億99
81万2千円とするものです。

○歳入の主な補正内容

民生費国庫補助金の子育て
応援手当事業費補助金6億1
164万円の増、および子育
て応援手当事務費補助金13
22万6千円の増は、物価高
対応子育て応援手当支給事業
および職員人件費に対し、交
付されるものです。

財政調整基金繰入金337

9万8千円の減は、今回の補
正予算における収支を調整す
るため補正するものです。

放課後児童クラブ損害賠償
金3379万8千円の増は、
住民訴訟の判決確定による損
害賠償金について補正するも

の
です。

○歳出の主な補正内容

物価高対応子育て応援手当
支給事業6億2366万7千
円の増は、0歳から18歳まで
のこども1人当たり2万円を
支給するため必要な費用を計
上するものです。

【全員一致で原案可決】

請 願

都市計画審議会委員への
宅地建物取引士の
登用を求める請願

○請願要旨

春日部市の公的審議会であ
る都市計画審議会委員に、春
日部市内の地域事情を熟知し
不動産取引等に精通している
公益社団法人埼玉県宅地建物
取引業協会会員の登用を要望
します。

○請願者

公益社団法人 埼玉県宅地
建物取引業協会 埼玉支部

支部長 三城 貴広

【全員一致で採択】



学校の体育館を有効活用し、
猛暑からこどもを守り、
元気に楽しく過ごせる
場所を求める請願

○請願要旨

熱中症アラートが連日のよ
うに続く夏休み、放課後児童
クラブのこどもが、学校の体
育館で適度な運動や遊びが楽
しくできるよう学校側と協力
して進めてください。

○請願者

新日本婦人の会春日部支部

支部長 角田 妙子

【全員一致で採択】

討 論

利用時間拡充の
検討も要望し
賛成(日本共産党)

気候温暖化により毎年ひと
くなる酷暑という状況の中、
放課後児童クラブのこどもた
ちは、暑くて外では遊べず、
ただでさえ狭い部屋の中で思
い切り体を動かして遊ぶこと
もできず、静かに過ごさなけ
ればならない状況にストレス
をためています。

本市の放課後児童クラブは、
学童数は多いけれども、広さ
は十分ではなく、室内で静か
に過ごすことも多いと聞いて
います。

こどもたちは友達と思い切
り遊ぶ中で心が開放され、社
会性や仲間への思いやりなど
を学んでいきます。放課後児
童クラブに通うこどもたちに
も思い切り遊ぶ時間を保障し
てあげたいと考えます。

現在、教育委員会とこども
未来部が連携し、週2日、1
日当たり2時間、エアコンが
ついた体育館で遊んでいるこ
とが分かりました。

令和8年度には、全ての学
校体育館にエアコンがつく予
定です。引き続き、教育委員
会とこども未来部が連携し、
全ての学校で放課後児童クラ
ブのこどもたちが学校体育館
で体を思い切り使って遊び、
心も体もリフレッシュして楽
しく過ごす時間がつくれるこ
とを願います。

併せて、猛暑は毎日のよう
に続いているのが現状です。
週2日2時間と言わず、時間
の拡充を検討していただくこ
とを要望し、賛成します。



12月定例会 審議結果

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
議案第113号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第114号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第115号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第116号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第117号	保健センター条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第118号	下水道条例及び水道事業給水条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第119号	消防団条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第120号	病院事業の設置等に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第121号	東埼玉消防指令業務共同運用協議会規約の変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第122号	損害賠償の額を定める (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第123号	令和7年度一般会計補正予算(第5号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第124号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第125号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第126号	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第127号	令和7年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第128号	令和7年度水道事業会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第129号	令和7年度病院事業会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第130号	令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第131号	監査委員の選任につき同意を求める [佐川 清 氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○	○
議案第132号	公平委員会委員の選任につき同意を求める [向佐 光治 氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○	○
議案第133号	教育委員会委員の任命につき同意を求める [小林 学 氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○	○
議案第134号	令和7年度一般会計補正予算(第6号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

諮問

(○:賛成 ×:反対)

諮問番号	諮問名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める [大山 祐二 氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○	○

請願

(○:賛成 ×:反対)

請願番号	請願名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	次 世 代 か す か べ!	公 明 党	日 本 共 産 党	立 憲 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属
請願第7号	都市計画審議会委員への宅地建物取引士の登用を求める請願 (建設)	採 択	○	○	○	○	○	○	○
請願第8号	学校の体育館を有効活用し、猛暑から子どもを守り、元気に楽しく過ごせる場所を求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	新政の会	次世代 かすかべ!	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	無所属
議第19号議案	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第20号議案	重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第21号議案	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第22号議案	地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第23号議案	衆議院議員定数を削減しないことを求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○	×	○ ² × ²
議第24号議案	防衛費のGDP2%達成前倒しを中止し、防衛費削減を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	○	○	×	×	○ ² × ²
議第25号議案	非核三原則堅持を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○ ³ × ¹
議第26号議案	OTC類似薬の保険適用継続を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○	×	○ ² × ²

傍聴して一言

資料枚数の簡素化、発言通告一覧表の裏に座席表を印刷するなどして経費節減できないだろうか。

春日部が持つ特性を生かして、さらに推進していくことが楽しみ。身体の不自由な地元の方も参加しやすい移動方法も確保してほしい。

女性・68歳

議場、議会を見学してみたかったので満足しています。シェアサイクルを実施していることなど知らなかったのが参考になりました。

男性・74歳

今回、初めて傍聴しましたが、議員の数に対して、傍聴者の数は2人のみでした。もっと市民の参加を望みます。もっと市民として興味関心を持つことが大事です。市議会が何をやっているかが理解できました。そして、議案の実行力を願います。

男性・77歳

※割愛させていただいた部分もあります。

ぜひ、傍聴にお越しください。

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎5階の傍聴者受付で、住所および氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場してください。傍聴席は60席（うち車椅子席4席）で車椅子のままでも傍聴できます。また、小さなお子様連れの方でも気兼ねなく傍聴していただくために、ガラスの壁で囲われた親子傍聴席も設置しています。

合計	月日								傍聴者数	主な日程		
	18	16	15	11	9	8	4	12/2			11/26	
133	3	41	18	21	28	15	3	2	2	委員会	質 疑	上程・説明
	討論・採決	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	委員会	質 疑	上程・説明	委員会	質 疑	上程・説明

春日部市議会 ハラスメント防止宣言

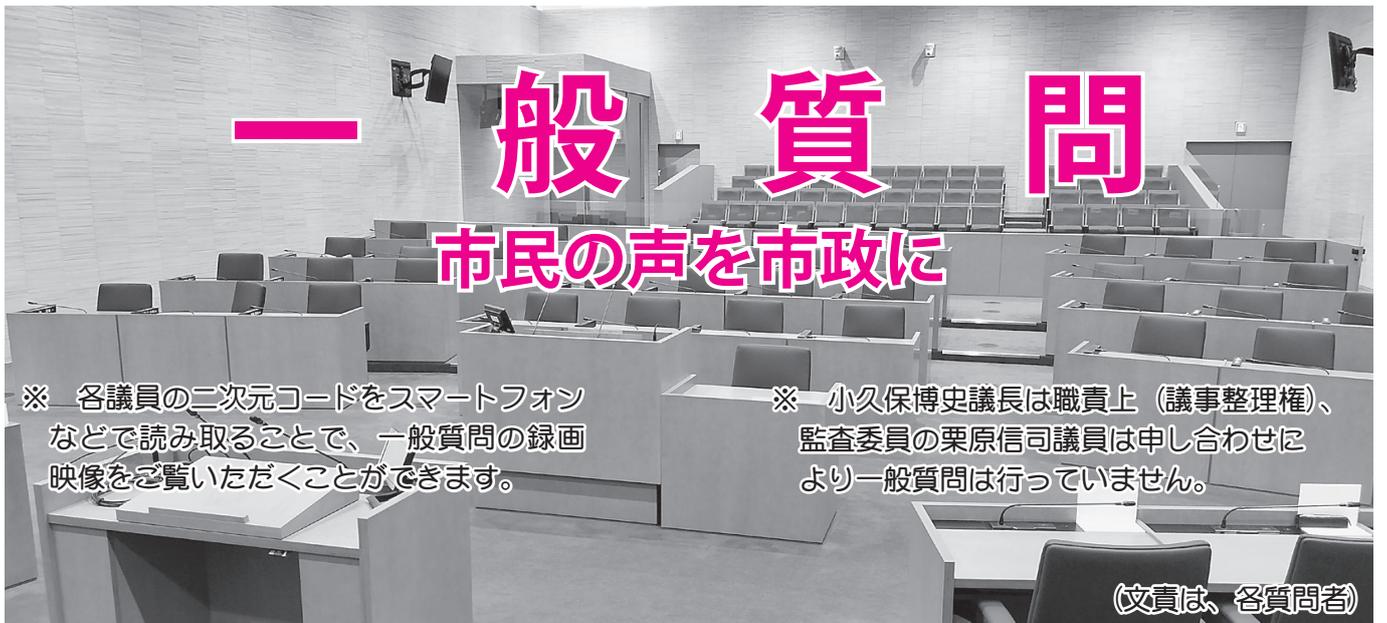
「春日部市議会ハラスメント防止宣言」を公表しました

- 春日部市議会は、ハラスメント行為を許しません。
- 春日部市議会は、ハラスメント問題の予防やその対策のため、定期的な研修等を行い、知識や適正な対応方法の向上に努めていきます。

ハラスメントは、関わる人々の人権や尊厳を傷つけ、個人の能力の発揮を妨げ、組織の秩序や業務遂行を阻害し、社会的な信頼性にも重大な影響を与える行為です。

春日部市議会は、ハラスメントの行為をしない、許さない環境づくりに取り組んでまいります。

令和7年12月1日
春日部市議会



一般質問

市民の声を市政に

※ 各議員の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧ください。

※ 小久保博史議長は職責上（議事整理権）、監査委員の栗原信司議員は申し合わせにより一般質問は行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に26人が登壇

成年後見制度について



鈴木 一利
議員



本市における高齢化率は埼玉県平均よりも高くなっています。その事実と比例するかのよう、認知症で悩まれている市民も多いのではないのでしょうか。そんな皆さまの助けのひとつが成年後見制度です。

そこで、成年後見制度の受け皿ともいえる成年後見センターおよび中核機関の設置に向けた現在の状況について伺います。

また、本市での成年後見センターおよび中核機関を早急に設置するべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

○福祉部長

現状としては、今年度の6月から福祉総務課の職員1名の勤務場所を社会福祉協議会に移し、社会福祉協議会の事業である福祉サービス利用援助事業の把握に努めています。また、成年後見センター事業を行っている他自治体の視察

を行い、事業の内容を確認するなど、成年後見センターおよび中核機関の設置に向けて準備をしています。

○市長

制度の相談窓口である成年後見センターおよび中核機関の設置については、喫緊の課題だと認識しています。そのため、成年後見センターは、令和8年度中に設置をしたいと思いますと考えています。

このほか

○ごみ収集と収集しマースの今後について
○行政手続きのオンライン化について

災害対策について



山崎 進
議員



地震や台風、大雨など、いつ発生するか分からない災害が相次いでいます。本市では大規模災害に備え、災害時応援協定を締結していますが、具体的にどのような団体と、どのような内容の協定を結んでいるのか伺います。また、持病のある方などに

配慮した医薬品に関する協定の現状について、その概要とあわせて、災害時における医薬品の供給体制について伺います。

○市長公室長

国、県、他市町村、民間企業などと、物資に関する協定、業務に関する協定、物資と業務の両方を提供することに關する協定を締結しています。

○健康保険部長

薬剤師会とは、傷病者等に対する調剤及び服薬指導等の医療救護活動を行うための薬剤師の派遣等に関する協定、医薬品卸業者とは災害時に必要となる医薬品等の調達に関する協定を締結しています。

災害時の医薬品は、持病のある方については、ご自身が処方された薬を持参してもらうことが最も安全であると考えていますが、本市でも医師会および薬剤師会の助言の下、種類や量を決定し、備蓄管理を行っています。なお、市の備蓄医薬品を活用しても不足が生じた場合は卸業者へ調達を要請し、それでも不足が生じる場合には県に対して要請する体制を整備しています。

このほか

○市政について

学校プールについて



奥沢 裕介
議員

複数の学校の水泳授業で運用していく、八木崎小学校に建設を予定している学校温水プール整備の現在の進捗状況、整備事業費、財源、および竣工時期について伺います。

また、施設の概要について伺います。

なお、竣工時期は、令和9年度の秋ごろを予定しています。

施設の概要は、施設内部は、プール槽は25メートルの6レーンとし、1レーン当たりの幅は1・8メートルとなる予定です。

水深は、0・9メートルから一番深いところで1・1メートルとし、プールの大きさや水深は児童用のプールとして、現行の屋外用プールと同規模となっています。

○学校教育部長

学校温水プール整備の進捗は、建設予定地である八木崎小学校の既存プールの解体工事がすでに完了しています。

現在は、整備に向けた発注準備を進めており、本市議会定例会で、整備工事関係の費用を、3か年の継続費として、事業費を約18億円計上したところとです。

また、財源は、市の財政負担を可能な限り軽減するため、現段階では公共施設の集約化を行う際に活用できる公共施設等適正管理推進事業債など、財政面に有利な起債を活用したいと考えています。



※画像はイメージです。実際の建物とはデザイン・仕様が一部異なる場合がございます。

春日部市学校温水プール整備イメージ図（南東側より）

東埼玉消防の 広域連携・協力について



水沼日出夫
議員

近年の激甚化、大規模化する災害に対応するために取り組んできた応援体制強化策と広域連携・協力について、以下2点お伺いします。

①東埼玉消防指令センターの目的や内容について。

②消防体制の広域化についての本市の考え。

○消防長

①令和8年度から運用が始まる東埼玉消防指令センターの消防指令業務共同運用については、119番通報の受付と同時に災害発生時の情報の一元化による応援出動が可能となり、相互応援体制の迅速化が図れ、より効果的な出動指令などが確立できるものと捉えています。引き続き、将来を見据えた持続可能な消防体制を構築し、住民の安心安全の向上に努めていきます。

②現在、国ならびに県においては、市町村の消防広域化や消防本部間の連携・協力を積

極的に推進しています。

また、県は、埼玉県消防広域化推進計画の改定作業を進めていましたが、本年1月に発生した八潮市の道路陥没事故を踏まえて、改めて検討を行った上で、新たな計画を策定する方針を示しています。

これらを踏まえ、本市消防本部としては、地域住民の安心安全の確保を最優先に、広域化・連携の利点と課題を総合的に勘案しつつ、最適な体制の構築に向け、国および県の動向ならびに近隣消防本部の取り組み状況を引き続き注視してまいります。

若者と女性の 健康支援について



藤原 智子
議員

プレコンセプションケア（PCC）は直訳すると「妊娠前のヘルスケア」ですが、当初は「妊活の一部」と捉えられがちでした。しかし、その本質は妊娠を望む・望まないに関わらず、全ての若い世代が、自身のライフプランと健康に前向きに向き合うため

の、生涯を通じたヘルスケアです。

この広い意味でのPCCの理解を市民にどう浸透させるかが、今後の大きな課題であると認識しています。

この課題に対し、積極的な周知と普及啓発にどのように取り組んでいくのか、具体的な方針を伺います。

○こども未来部長

まずはプレコンセプションケアへの理解が図られるような市公式ホームページの作成をしていきます。

ホームページについては、プレコンセプションケアという見出しで特別に作りたいと考えており、国の動向や先行自治体の事例などを参考にしながら、プレコンノートやプレコンチェックシートの活用についてお知らせをしていきます。

また、今後の情報発信の強化として、伝達手段の工夫を図りながら「広報かすかべ」や窓口で周知するとともに、思春期や成人期の若い世代に広く届くよう、SNSなどの活用にも努めていきます。

このほか

○子宮頸がん及びHPV関連のがんの撲滅に向けて

**生徒を信頼し、
自主性を育む教育を。
校則の在り方を見直そう**



古沢 耕作
議員

昨今、不登校やいじめなどの問題が深刻化する中で、学校という場所が多感な年ごろの中学生たちにとって、少しでも居心地のいい「居場所」であってほしい、という思いから「校則」を取り上げて、以下伺います。

①義務教育学校を含む市内12校の中学の校則を見ると「整髪料は使用しない」、「マフラーは長過ぎないものを」など、少し細かく、今の時代に合っていないと感じる決まりが多々あります。文科省のガイドラインにも、その時代や環境に合わせて校則は変えていくべきとありますが、教育委員会の認識を伺います。
②戸田市の戸田中学校では、「校則検討委員会」をつくり、生徒と先生が一緒になって校則の見直しを行うことを始めています。生徒が信頼されていると感じ、自主性を育てるという点で、意義ある取り組み

みと考えます。本市でのそのような動きはありますか。
○学務指導担当部長

①社会の変化などを踏まえた校則の見直しは必要であると考えています。制服の変更や校則の見直しなどについては、校長研究協議会などで学校へ指示しているところです。

②校則の見直しに取り組んできた学校では、生徒から意見募集を行い、生徒総会で話し合うなど、生徒が参画して校則を見直す取り組みを進めているところではあります。

**介護分野における
有償ボランティアの
活用について**



荒木 洋美
議員

○2期目に臨む市長に問う

介護事業所と地域住民をつなぐ「スケッター」という有償ボランティア制度があります。この制度は、「ちよつとだけお手伝いをしてほしい」介護事業所と「空き時間に誰かの役に立ちたい」地域住民有償ボランティアをつなぐサービスです。スケッターによ

り業務負担が軽減し、利用者の介助やケアに一層集中できるようなった、という声を聞いています。

地域住民の力を借りて、介護事業所の業務負担を軽減するスケッターという制度の導入について伺います。

○健康保険部長

介護現場の人手不足の解消のため、いわゆるスポットワークを活用することは本市としても注目しており、市内事業所を対象にセミナーも開催したところです。しかしながら、スポットワークは、常勤スタッフの負担が増える恐れがあることなど、さまざまな理由から、事業所から前向きな反応が得られていないところではあります。

スケッター制度も介護現場の人手不足を補う有効な取り組みの一つとなり得る一方で、スポットワークと同様の課題が予想されます。従って、まずは事業所の意見を丁寧に伺いながら、課題などを整理し、理解を広げていくことが大切であると考えています。

このほか

○児童虐待防止対策について
○医療的ケア児の教育現場での対策について

**いまだに実現できない
ドッグランの設置について**



永田 飛鳳
議員

「昨年、ハルカイトに試験的に設置されたドッグランは、あくまでも、ハルカイトのPRが目的だった。」と、多くの飼主さんに誤解を招く答弁本当に残念です。

市長は「既存公園などを中心とした中で適地の選出およびドッグラン設置を検討してまいりたい」と以前答弁していました。

しかし、設置が可能な大きな敷地の公園は、ほとんどが指定管理者へ委託です。

結局、指定管理者次第で、市長は、本気で取り組むつもりはない、というのが感想です。

そこで市長に伺います。

市長はドッグランの設置について、本気で検討し、実現させるつもりはあるのか伺います。

○市長

飼い主の方が愛犬と触れ合い、飼い主の方向士が親交を

深められる環境が整っているということは望ましいことだと考えています。

その一方、ドッグランの設置には、近隣住民の方のご理解がなければ、市としては設置することがなかなか難しいものだと認識しているところです。

今後につきましても、ドッグランに対するニーズ、用地の確保などについて精査を行い、検討を継続していきたいと考えています。

このほか

○ペット同行避難について
○動物介在教育について



中型・大型犬も利用できるドッグランを

内牧南公民館の 自治会活動の予約について



阿部 雅一
議員

内牧南公民館は、内牧公園へ続くサイクリング道路と近く、小学生を対象とした蝶の観察会など自然の生態を肌で感じながら、自然を楽しめる活動の拠点として使用されています。1階の広いスペースは、地元自治会や産直の里内牧協議会の総会など大人数が集える会場としても使用されています。そのように、広く地元で愛用されている内牧南公民館ですが、予約方法の問い合わせがありました。

また、自治会活動など公共性の高い活動については、使用料免除の要望もありますが、内牧南公民館の予約システムについて伺います。

○社会教育部長

全ての公民館の予約は、使用月の3か月前の1日から抽せん申し込みが可能となっています。その後、使用月の3か月前の15日にコンピュータによる抽せんを行い、同日

から抽せん結果の公開を行っています。特例として、自治会の各種会議などで使用する場合、使用申請事前受付依頼書を提出していただき、通常の申請時期では間に合わない理由が相当である場合は、申込み受け付け開始が3か月前の部屋について、4か月前の1日から申込み受け付けを行っています。各公民館の使用料の免除は、今後調査研究してまいります。

このほか

- 北春日部周辺のまちづくりについて
- 生成AIの活用について



内牧南公民館

市の責任で、学童保育の 充実に「春日部市子ども 若者計画」の研修の実施を



今尾 安徳
議員

市内の学童保育において、不適切な保育と思われる事案が発生し、保護者が気づいた中で、支援員や指定管理者とも話し合い、一定の解決をしました。「春日部市子ども・若者計画」の基本理念では、全ての子ども・若者の権利が守られ、それぞれの幸せを思い描くことができる、そしてかなえることができるまちの実現、とうたわれています。

そこで、市の責任において、子ども・若者計画の理念推進のために、学童保育を皮切りに研修の実施を行っていくべきと考えます。市の考えと、市長の見解・決意をお聞きします。

○こども未来部長

現場の職員が、こどもの権利条約を理解し、こどもの意見を最優先に考えたクラブ運営ができるよう指定管理者と連携して取り組んでいきます。今後は、指定管理者の事務

局に本市の計画の内容を説明し、現場で働く職員への周知を積極的に図っていきます。

○市長

春日部市子ども・若者計画では、常にこども・若者の最善の利益を第一に考え、その人格と個性が尊重され、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が守られる社会の実現を目指しています。市として、こどもの権利と健全な成長を支える取り組みを継続し、こどもの主体性を尊重しながら、安心して成長できる環境の創出に引き続き取り組んでいきます。

国の経済対策の 対応について



吉田 稔
議員

国は物価高対策として総合経済対策を決定し、2兆円の補正予算を追加計上しました。その結果、令和5年度・6年度に続き3度目の臨時交付金が交付される見通しとなりました。そこで、取り組んでいただきたい3つの事業(①プレミアム商品券②住宅リフォ

ーム助成制度③生産者支援)の過去の効果を伺います。また、いつ頃各種メニューの対応が可能か伺います。

○環境経済部長

①一定期間に集中的な消費が生まれ、市内経済の活性化につながったものと考えています。特に社会経済が低迷する時期に実施した際は、大きな影響を受けた市内事業者への支援、市民生活を下支えする施策として十分な効果があったものと認識しています。

③社会情勢の変化や、肥料や資材などの価格高騰により農業経営に影響が大きかった経費に対して支援をしたことで、農業者支援の一助になったものと認識しています。

○都市整備部長

②予算額の約16倍である約2億900万円のリフォームが実施され、経済波及効果があったものと認識しています。

○市長

国の補正予算成立前のため、詳細は示されていませんが、物価高の影響を受けている市民、事業者の皆さまを早急に支援していきたいと考えているところです。

このほか

○空き家対策について

ウォーキングによる健康増進について



大里 昇
議員



高齢化の進行に伴うフレイルの増加、運動する時間がない働き世代の運動不足など健康に関する課題が多く、将来の介護リスク上昇、生活習慣病増加、また医療費や介護費の増加につながっていくと思えます。これらの課題に身体機能維持や生活習慣病の予防、さらに気分転換、地域コミュニティにもつながるウォーキングが注目されています。

そこで本市では健康づくりの一環としてウォーキングをどのように捉え、位置付けているのか伺います。

○健康保険部長
適度なウォーキングは、身体への負担が少なく、精神面でハードルが低い運動であることから、幅広い年代にお勧めしている健康づくり事業です。ウォーキングがもたらす効果としては、長時間継続して歩くことで有酸素運動にもなり、体脂肪の減少による肥

満解消や血中の中性脂肪の減少、血圧や血糖値の改善など、生活習慣病の予防や改善が期待できるものです。

さらに、運動量を維持することで、筋力維持、心肺機能の改善や骨粗しょう症の予防、メンタルヘルスを考える上で効果も見込まれています。

こうしたことから、本市では市民の皆さまの健康増進・維持していく上で力を入れていく取り組みであり、積極的に推奨しているところです。

このほか
○火災発生後における対応について

小・中学校および市民体育館の老朽化について



河井 美久
議員



本市の学校は、昭和40年代からの児童・生徒急増期に整備されたものが多く、校舎などの老朽化が深刻な課題となっており、児童・生徒の安心・安全を最優先に、老朽化の対策を計画的に進めると同時に、日常の維持管理を的確に行っていくことが不可欠と

考えています。

また、市民体育館も同様に建物の老朽化が進んでおり、あと何年くらい利用できるのかと思うところがあります。

そこで、以下伺います。

①小・中学校の老朽化の対策について。②市民体育館の修繕や工事などについて。

○学校教育部長

①春日部市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎トイレ改修工事のほか、市民も避難所として利用するため、体育館のトイレ改修工事や空調設置工事などを行っています。併せて、葛飾中学校では長寿命化改修であるリノベーション工事を行っています。

○社会教育部長

②市民体育館は、旧耐震基準で建てられた建物のため、平成22年に地震対策として耐震補強工事を実施しています。また、この耐震補強工事に併せて、体育館内の壁の塗装や屋根の塗装、トイレの洋式化やシャワー室の改修などを行っています。

このほか、照明器具の改修や窓の改修、昨年度は、アリーナ床面のささくれの補修と床全面の塗り直し、電気設備の更新を行っています。

本市における英語教育の取り組みについて



伊藤 一洋
議員



本年度、教育環境委員会の行政視察において知見を深めた、兵庫県小野市が行っている独自の漢字、計算、英語ドリルを用いた「おの検定」(東北大学の川島教授と連携して作成したもの)や私の息子が小学校低学年の頃(約20年前)に広まっていた百マス計算や漢字を徹底して行う陰山メソッドなど、各自自治体によって学力向上に関するさまざまな取り組みがあります。

本市でも「春日部メソッド」という独自のものがあります。が、小野市の「おの検定」のように市内で統一して行うものなのか。「春日部メソッド」の概要をお伺いします。

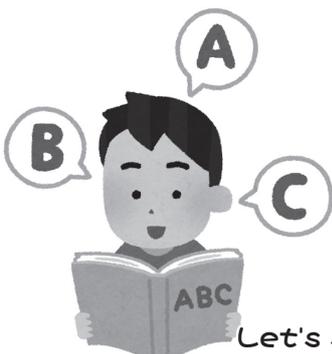
○学務指導担当部長

「春日部メソッド」とは、本市の学校教育プランである「かすかべっ子 はぐくみプラン」の中で本市の学校教育を支える屋台骨として位置付けているものです。そのため、

市内の小・中・義務教育学校で統一して行っている取り組みはありません。本市の目指す学びの姿を表したものが、この「春日部メソッド」です。

これは指導課の学校教育専門員が市内各学校を訪問して得た授業実践や特色ある教育活動から、目指す学びの姿をまとめたもので、現行の学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの姿を本市が先駆けて取り組んできたものと捉えています。

このほか
○本市における職員の採用について



健康で文化的な
生活を保障する
生活保護行政を



並木 敏恵
議員

6月に生活保護の基準引き下げを違法とする最高裁の判決が出されました。憲法に保障された誰もが健康で文化的な生活を営む権利が守られる生活保護行政を願っています。

生活保護を受けたいと思いついて、市役所に行ったが申請できなかったという声が聞かれます。生活に困った時、生活保護を申請することは国民の権利ですから、権利を侵害するような言動は慎むべきです。

そこで、以下伺います。
①手持ちの現金や預金がいくらになれば生活保護の申請ができるのか。②生活保護決定までの間の生活費に困窮する方に、保護費を前払いするとはできないのか。③生活保護申請中は保険証や資格確認書を市で預かっているが、その間、医療を受けられなくなるのでやめるべきではないか。
○福祉部長
①生活保護の申請は国民の権



生活に困窮する様子 (イメージ)

利とされており、手持ちの現金や預金額に関わらず申請することができません。②保護費の受給は、生活保護の開始が決定されてから初めて生じることから、生活保護の決定前に保護費を前払うことはできません。③現在では、マイナンバーカードによる資格確認を行える環境も整ってきていることから、県や他の福祉事務所の対応も参考としながら、対応方法の見直しを図っていきたいと考えています。

このほか
○小中学校給食費無償化の決断を直ちに

マイナンバー
カードについて



金子 進
議員

マイナンバーカードは本人確認書類として始まりましたが、現在は健康保険証や運転免許証として、また、コンビニで住民票の写しなど各種証明書の取得に利用することになり、大変重要なカードとなっております。

そこで、以下伺います。
①マイナンバーカードの保有枚数と保有枚数率について。
②高齢者などで市役所に来庁できない場合のマイナンバーカードの電子証明書の更新手続きについて。
③万が一紛失してしまった場合の対応について。

○市民生活部長
①国が公表している令和7年10月末時点では、保有枚数は17万9588枚、保有枚数率は78.2%となっております。
②本人が来庁できない場合は、代理人による手続きが可能です。なお、申請後は、本人に代わり職員が電子証明書の更

新を行います。その後、代理人にお返しすることで、即日、電子証明書の更新を行うことができるものです。

③マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡してもらい、カードの一時停止手続きを行ってもらいます。その後、警察に遺失届、あるいは盗難届を提出してもらいます。

マイナンバーカードの再発行を希望される場合は、新たなマイナンバーカードの交付申請を行ってもらうことになります。

このほか

○空き家対策について

地域公共交通活性化の
方針に基づき
デマンド交通の検討を



大野とし子
議員

週に一度運動している人より、運動はしないが社会参加している人の方が健康寿命が長いことが高齢者総合研究機構の研究で証明されました。

人と関わることで認知症予防などにつながるのです。健康寿命の研究が進む中、国土交通省も令和2年に「地域公

公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」を策定し、「地域公共交通の利用促進による外出機会の増加は地域住民の健康増進に寄与する」としました。移動手段は、誰もが自分らしく生きることが保障する人権なのです。

国は、地域の特性に応じて、コミュニティバス、デマンド交通など多様な交通手段を組み合わせ、地域の交通を確保することが重要と提言しています。

広大な農村部を持つ春日部の地域性を考えれば、どこに住んでいても必要に応じて利用できるデマンド交通の導入は重要と考えますが、国の政策を踏まえ市はどのように考えているのか伺います。

○都市整備部長

デマンド交通の導入には、車両や運転手の確保が必要で、公費負担率が高くなることから予想されます。切り替えた場合に路線バスの衰退を招き、地域住民が望む形にならない場合もあり、慎重な検討が必要であると考えます。

このほか

○(仮称)かすかべひがし交流センターは市民の声を聞き、願いに沿ったものに

リサイクルショップは 利用者・当事者の 要望を最優先に



木下三枝子
議員

リサイクルショップを含む
心身障害者通所支援施設個別
施設計画は、移転予定地の測
量・調査や旧庄和保健センタ
ー解体工事および新施設の設
計の業務委託などが進行して
いる現状です。

しかし、計画時から利用者
の懸念であった通所に必要な
支援については、指定管理者
と市が協議中とのことでした。
移転の計画案について、事前
の相談もなく送迎も未定で当
事者との懇談会でも反対や不
安の声が現在も出されています。
当事者の要望は「私たちが
のことを私たち抜きで決めな
いで」ということに尽きます。
市は一度立ち止まって当事
者の皆さんと計画を見直し、
移転ありきではなく、リサイ
クルショップは現在の場所での
存続を求めますが、市長の
考えを伺います。

○市長
将来にわたり持続的に福祉

施設を含む公共施設の管理を
行っていくためには春日部市
公共施設マネジメント基本計
画に基づき適正に施策を進め
ることが基本です。心身障害
者通所支援施設の適正配置に
関する本計画ですが、すでに
実施した市民意見提出手続、
さらには利用者への面談など、
社会情勢や利用者などの状況
の変化を的確に捉え、今後も
利用者の状況に寄り添うこと
で、福祉サービスの向上が図
られていくと考えています。

このほか

○住宅リフォーム助成制度の
充実と市内事業者支援を

春日部市の 治水対策について



鬼丸 裕史
議員

近年の気候変動の影響を受
けて、全国各地で毎年大雨に
よる甚大な被害が発生してい
ます。また、埼玉県内でも、
7月10日に各地で積乱雲が発
生・発達し、非常に激しい雨
が降り、記録的短時間大雨情
報が県内各所で12回も発表さ
れました。本市でも同様なこ

マンホール蓋の 活用について



平沢 一博
議員

マンホール蓋はインフラ設
備としての役割にとどまらず、
観光資源や地域ブランド、企
業広告としても活用されるな
ど、新たな価値が創出されて
います。所沢市では、平成30
年からマンホール蓋広告事業
を実施し、広告収入を下水道
事業の財源確保につなげてい
ます。

そこで、以下伺います。

①マンホール蓋を活用した広
告事業導入について、本市の
見解を伺います。②デザイン
マンホールは、まち全体のイ
メージアップにもつながるも
のと考えます。企業広告とし
ての活用、観光振興を目的と
したデザインマンホールの設
置を含め、今後、マンホール
蓋をどのように活用していく
のか伺います。

○上下水道部長

①自治体側は下水道事業のイ
メージアップや広告収入によ
る自主財源の確保などの効果

が期待され、また、事業者に
おいても、公共空間に広告の
設置が可能となることから、
企業のイメージアップといっ
たブランディング効果が期待
されるなど、自治体と民間事
業者の双方にとってメリット
がある事業と認識しています。
②本市において最も効果的な
施策について、引き続き関連
部署と連携を図りながら検討
していきます。

このほか

○高校受験における進路指導
について

○道路交通法の一部改正につ
いて



春日部市型マンホール鉄蓋

今の計画、進んでいませんか？
公共施設削減計画について



山口 剛一
議員

本市だけでなく、全国、全ての自治体で、市の公共施設などの維持管理、更新の経費をどのように確保していくかは、大きな課題になっていきます。本市では公共施設20%削減を目標とする「春日部市公共施設マネジメント基本計画」があります。

これは、本市が継続して市民に良質な行政サービスを提供するために非常に重要な計画だと認識しています。ただ、この計画の推進には、思い出の場所、慣れ親しんだ場所がなくなるなど、市民にとっても痛みを伴うこととなります。市長は、市民の痛みを伴う「公共施設マネジメント」をどのように推進していくのか伺います。

○市長
推進に当たっては、まちづくりの視点を持って複数の施設機能を再編し、市民の皆さま

まの利便性を高め、より多くの人々が快適に利用することができるよう施設を創出していきたくと考えています。

特に公共施設総量の半数を占める教育施設の規模適正化については、より強力で推進していきたいと考えています。

未来を担うこともたちに誇れるふるさと春日部を残せるよう、公共施設マネジメントを強く、着実に推進していきます。

このほか

○「検討する」から15年以上放置。窓口防犯カメラの検討はいつまでするの？

公共施設を20%削減目標！
現在は計画作成時よりも公共施設は
増えている！
春日部市の未来は大丈夫？

春日部市
公共施設
マネジメント
基本計画

2017年度～2027年度
（第29期～第39期）

もし認知症などになってしまったら、春日部市のサポート体制等について



会田 吉幸
議員

国において、成年後見制度利用促進計画などが策定され、意思決定支援の強化や本人主体の支援体制の整備が求められています。成年後見制度は、認知症に備えた高齢者やそのご家族を支える有効な手段であり、地域包括支援センターや医療・福祉関係機関と連携することで、その効果はさらに高まります。

本市における成年後見センターについて、市長から令和8年度中に成年後見センターを設置していきたいとの答弁がありました。市が認識する成年後見センターの役割について伺います。

○福祉部長

成年後見センターは成年後見制度に関する専門機関として主に3点の役割があります。1点目は、成年後見制度に関する相談や申立ての支援です。利用を検討する市民やそのご家族、支援者からの相談

を受け、制度内容の説明を行います。その後、申立てに進む際に流れや必要書類の説明を行います。また、相談内容によっては弁護士などの専門職などへの相談を案内します。

2点目は、セミナーの開催やチラシの配布などによる成年後見制度の普及啓発です。

3点目は、市民後見人候補者の育成です。後見人の担い手を確保することを目的に、市民後見人養成講座を開催します。

このほか

○市内小学校の防犯対策について

レトロな温もりと
アニメ文化の
融合戦略について



中村 貴彰
議員

本市には、全国的に知られるアニメ文化と、昔ながらの商店街や街並みなど、懐かしさと温もりを感じられるレトロな地域資源が今も息づいています。豊春や内牧など市内各地域に足を延ばすことで、レトロな魅力に出会えるまちです。近年は、アニメ文化を

きっかけに海外からも多くの観光客が訪れていますが、現在のスタンプ巡りは、春日部中心部から北部地域にとどまっています。そこで、アニメ文化とレトロな地域資源を生かした観光施策を、今後どのように推進していくのか、市の所見を伺います。

○環境経済部長

アニメ文化を目標として来訪する若い世代や訪日外国人の中にはレトロにも興味を持っている方々が一定数存在していると推察しています。そのため、レトロとアニメを組み合わせた観光施策は、観光客の誘致などに資するものであり、ひいては地域のにぎわいや活性化につながる可能性があるものと考えています。

一方で、レトロという特定のテーマに基づく施策の推進に当たっては、地域の皆さまの意向などを確認していく必要があります。まずは日々の観光案内の中で、ニーズの把握などに努めながら検討を進めていきたいと考えています。

このほか

○認知症高齢者の保険と見守り体制について
○上野長宮線の安全対策について

市内の観光政策（観光資源のネットワーク化）について



木村 圭一
議員

観光を活性化させることは、地域経済の発展、雇用の創出にもつながる重要な政策です。そこで、以下伺います。

- ①（仮称）かすかべひがし交流センターを、春日部のフードセレクトションなどを含めた春日部の特産物を買える場所にできないか伺います。
- ②シェアサイクルについて、観光政策としても力を入れるべきではないかと考えますが、本市の見解を伺います。
- ③市長は観光政策を、どのようにつなげていくかと考えているのか伺います。
- 社会教育部長
- ①（仮称）かすかべひがし交流センターは、観光機能を有する施設として計画しており、インバウンド需要や他施設との連携により、にぎわいを創出するエリアとして進めているから、まずは計画どおりに進めていきたいと考えています。
- 環境経済部長

②利用者の意見に耳を傾けるとともに、案内体制の充実や活用情報の周知に努め、市内周遊の促進に努めていきます。

○市長

③観光客の皆さまに飲食やお土産の購入など、消費活動を今まで以上に高めてもらえる仕組みが重要と考えています。今後は、さまざまな観光事業を組み合わせて、市内での消費活動につながる仕組みづくりを構築し、地域経済の活力向上に取り組んでいきます。

このほか

○市内のWi-Fi設備の拡充について

選挙について



榛野 博
議員

選挙について、以下伺います。

- ①候補者は立候補の届け出の受理前に掲示板にポスターを貼る行為は認められるものか
- ②街宣車や拡声器の使用は8時から20時までと認識しています。この時間以外に、照明をつけた車両の使用や拡声器

を使用していることについて、
③最終日に駅などで、20時以降も候補者名を連呼する行為は問題ないか。

○選挙管理委員会事務局長

①選挙運動は、公職選挙法において立候補の届出があった日から、その選挙の期日の前日までと定められています。そのため、告示日の前日に掲示板にポスターを掲示する行為は、いわゆる事前運動に該当し、公職選挙法に違反する行為であると認識しています。

②街頭演説や選挙運動用自動車の上での連呼行為については、午前8時から午後8時までと時間が制限されています。従って、拡声器の使用に限らず、午後8時以降は禁止されています。選挙運動用自動車は、仕様そのものや看板の照明についての規制がないため、選挙期日の前日の午後12時まで使用することは差し支えないものと考えます。

③演説会の会場では連呼行為を行う時間の制限はありませんが、街頭演説の場所、選挙運動用自動車の上では午後8時以降は禁止されています。

このほか

○公共工事における検査について

長寿記念事業の市長の政治倫理観と本質的な在り方



石川 友和
議員

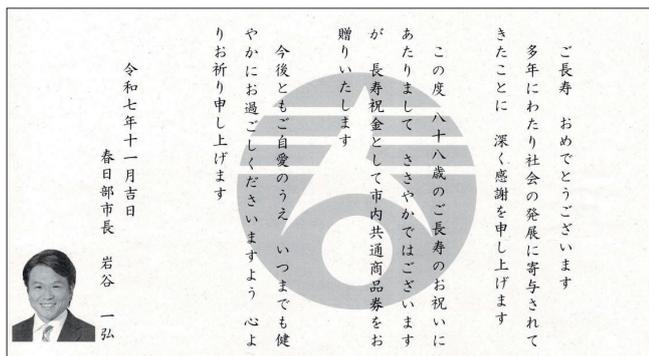
長寿記念事業について、制度の目的や支給額の根拠を確認するとともに、以下について伺います。

- ①前市長のお祝い文には市長写真は添付されていなかったが、現市長になり写真が添付された理由について。
- ②行政文書として中立性が損なわれていると思うが市の考えについて。
- ③政治的メッセージに見えるなどの市民の声は把握しているか。
- ④贈呈されている市内共通商

品券を再検証し、高齢者が使いやすい現金方式へ見直す考えはあるか。

○福祉部長

①市制施行20周年を迎える今年度は20周年限定の記念品を贈呈しており、20周年の祝意をより直接的に感じ取っていただきたいという思いから、今年度から顔写真入りに変更したものです。



市長からの長寿のお祝いメッセージ



意見交換会
(議会報告会)を
開催しました

市議会では開かれた議会を目指し、議会報告会を開催しています。

若い世代にも議会の活動や市の政策を知っていただくための重要な場と考え、令和7年10月16日に春日部工業高等学校で開催しました。

お忙しい中、ご参加いただきました生徒さん、学校関係者の皆さまには、貴重なご意見やご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。



市議会から市長へ
要望書を提出しました

令和7年11月21日に、政府において、「重点支援交付金」の拡充・活用方針が示されました。

市民の暮らしと地域経済を守る対策を強化するよう、また、物価高対応子育て応援手当の支給についても、速やかに実施し、子育て世帯を支援するよう、12月9日に、議長、副議長および各会派の代表者で市長へ要望書を提出しました。

閉会中の委員会活動

▽総務委員会
10月28日～30日

・行政視察

○多賀城市（震災体験・記録伝承事業及び防災DXについて）

○仙台市（市民協働事業について）

○山形市（第6次行政改革に係る自主財源確保の取組について）

▽厚生福祉委員会
10月6日～10月8日

・行政視察

○高松市（重層的支援体制整備事業について）

○丸亀市（こども未来計画について）

○高知市（重層的支援体制整備事業について）

▽建設委員会
10月28日～30日

・行政視察

○貝塚市（広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業について）

○春日井市（新しいモビリティサービスの導入について）

○豊橋市（水道スマートメーターについて）

▽教育環境委員会
10月29日～31日

・行政視察

○豊中市（豊中市伊丹市グリーンランドについて）

○小野市（夢と希望の教育について）

○総社市（昭和五つ星学園について）

▽議会運営委員会
11月12日～14日

・行政視察

○芦屋市（議会における事業継続計画（BCP）について）

○安城市（議会ICT化について）

○菊川市（こども議会について）

11月20日
・令和7年12月定例会の運営について

▽議会改革検討特別委員会
10月21日

・デジタル化とペーパーレス化について

・議会報告会について

・議会のハラスメント防止について

・議会基本条例に関するルール集について

11月18日
・議員研修会について
・デジタル化とペーパーレス

化について
・議会のハラスメント防止について
・議会基本条例に関するルール集について
・議員研修会について

▽広報広聴委員会
12月19日

・議会だより第82号について

・議会だよりのレイアウト変更について

1月9日
・議会だより第82号について
・議会だよりのレイアウト変更について

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページでは、議員名簿、会議日程、会議録、本会議の録画中継映像などをご覧いただけます。

また、スマートフォンなどにも対応しておりますので、ぜひご覧ください。



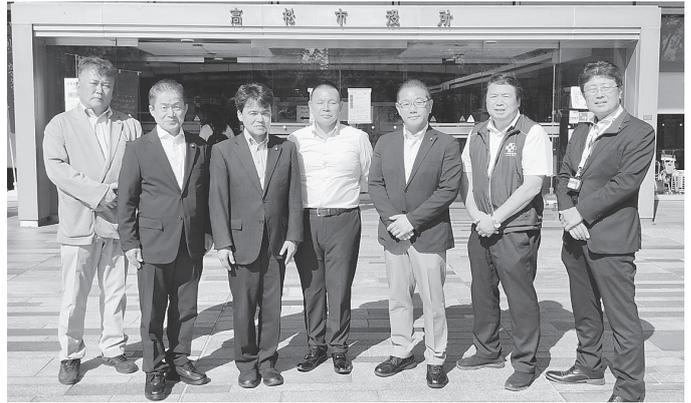
常任委員会行政視察

(◎委員長 ○副委員長)



総務委員会 (多賀城市)

◎山口 剛一 ○藤原 智子 酒谷 和秀
大野とし子 阿部 雅一 山崎 進
荒木 洋美



厚生福祉委員会 (高松市)

◎木村 圭一 ○会田 吉幸 榎野 博
奥沢 裕介 水沼日出夫 大里 昇
小久保博史



建設委員会 (春日井市)

◎吉田 稔 ○鈴木 一利 古沢 耕作
金子 進 今尾 安德 鬼丸 裕史



教育環境委員会 (豊中市)

◎永田 飛鳳 ○伊藤 一洋 石川 友和
平沢 一博 栗原 信司

編集後記

新たな年を迎えてから、ひと月が経ちました。しかしながらまだまだ厳しい寒さが続きます。また、インフルエンザや風邪も流行していますので体調管理には十分ご留意ください。

12月定例会では条例の一部改正や補正予算などを慎重に審議し、全て原案可決となりました。また、議員提出議案では「重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書」や「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」などが可決されました。今後の議会についても、明るく住みやすいまちづくりを目指し議員一同しつかりと取り組んでいきます。また今年も改選のため、4月に市議会議員選挙が行われます。当選された議員の方々の新たなチームワークで本市のために懸命に取り組んでいくようお願いいたします。

令和8年が皆さまにとって思い出深く、健康な年になるよう議員一同、心より願っています。

広報広聴委員会

委員長	会田 吉幸
副委員長	木下三枝子
委員	山口 剛一
委員	平沢 一博
委員	伊藤 一洋
委員	中村 貴彰
委員	藤原 智子
委員	大里 昇
オブザーバー	小久保博史
議長	石川 友和
副議長	

〒344-8577

埼玉県春日部市中央七丁目2番地1

春日部市議会

TEL 048-796-8395

4月19日(日)は
春日部市議会議員
一般選挙です

皆さんの代表を選ぶ
大切な選挙です
忘れずに投票に
行きましょう

